

2019 年度 茨城県 事業計画

都道府県法人番号

2000020080004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	766	9,192	9,958
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	329	329
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	805	805
4.消費生活相談体制整備事業	-	13,927	13,927
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,888		1,888
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,296	34,063	42,359
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	10,950	58,316	69,266

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	397,977	
都道府県予算	121,329	
管内市町村予算総額	276,648	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	59,308	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	15%	15%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,532	766	403	201
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			1,346	673
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			2,444	1,221
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組			13,138	6,564
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,071	533
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	1,532	766	18,402	9,192

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村相談支援員の配置 弁護士等と連携した専門相談体制の整備	3,251	1,147	741	-	市町村相談支援員の報酬,共済費,報償,交通費等 市町村に対する助言に係る弁護士等手数料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育,啓発による消費者被害の未然防止	4,996	2,966	-	2,030	講師謝金,講師旅費,啓発資材購入・印刷費,通信費, 委託料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	県民及び消費生活相談員の国家資格取得と目的 とした養成講座の開催	3,300	3,300	-	-	委託料等
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,547	7,413	741	2,030	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	なし 市町村相談体制を支援するため、市町村相談支援員を配置するとともに、弁護士等と連携した専門相談を実施する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	なし 相談員等養成講座を実施することで、消費者問題に関心のある一般県民の国家資格取得を支援することにより、相談員の人材確保を図るとともに、現役相談員に対する資格取得を支援することにより、相談対応の資質向上を図る。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,524 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	8,151 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	常総市	100	74	26	-	相談環境の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	結城市, 取手市, 桜川市, つくばみらい市	229	171	58	-	弁護士等と連携した相談対応力の強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	古河市, 結城市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 牛久市, 行方市, 城里町, 大子町, 河内町, 八千代町	985	586	219	-	相談員の研修参加支援等
⑧消費生活相談体制整備事業	古河市, 石岡市, 結城市, 高萩市, 北茨城市, 取手市, 牛久市, つくば市, 鹿嶋市, 潮来市, 稲敷市, 神栖市, 行方市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 城里町, 東海村, 大子町, 阿見町, 河内町	35,463	10,359	3,568	-	相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	水戸市, 日立市, 古河市, 石岡市, 結城市, 龍ヶ崎市, 常総市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 牛久市, つくば市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 大子町, 阿見町, 河内町, 八千代町, 境町	34,884	24,092	8,317	-	消費者教育・啓発の充実強化, 高齢者等見守りの推進, 食の安全に対する理解促進等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	水戸市, 結城市, 高萩市, 神栖市, 五霞町	1,427	1,065	362	-	消費者団体との連携・協働等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	常総市	227	155	72	-	通話録音機の貸出
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		73,315	36,502	12,622	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
34 人	18,973 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
27 人	
対象人員数計	追加的総費用
61 人	35,463 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支予算額(基金活用分は除く)

交付金分	57,278	千円
うち都道府県分	8,154	千円
うち管内の市町村合計	49,124	千円

2. 今年度の基金取崩し予算額

交付金相当分	2,030	千円
うち都道府県分	2,030	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	64,632 千円	129,519 千円	121,329 千円	56,697 千円	-8,190 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	771 千円	766 千円	千円	-5 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	12,390 千円	10,184 千円	千円	-2,206 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	4,020 千円	1,355 千円	千円	-2,665 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	64,632 千円	116,358 千円	110,379 千円	45,747 千円	-5,979 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	121,635 千円	276,659 千円	276,648 千円	155,013 千円	-11 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,017 千円	9,192 千円	千円	7,175 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	70,838 千円	49,124 千円	千円	-21,714 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,562 千円	13,927 千円	千円	-8,635 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	720 千円	千円	千円	-720 千円
うち交付金等対象外経費	121,635 千円	203,804 千円	218,332 千円	96,697 千円	14,528 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	186,267 千円	406,178 千円	397,977 千円	211,710 千円	-8,201 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,788 千円	9,958 千円	千円	7,170 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	83,228 千円	59,308 千円	千円	-23,920 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	26,582 千円	15,282 千円	千円	-11,300 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	720 千円	千円	千円	-720 千円
うち交付金等対象外経費	186,267 千円	320,162 千円	328,711 千円	142,444 千円	8,549 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	328,711	千円
うち都道府県	110,379	千円
うち管内市町村	218,332	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	15	%
うち都道府県	8	%
うち管内市町村	18	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	513,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2,030 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,030 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	5 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	5 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 主任相談員の報酬増額(500円/月), その他の相談員の報酬増額(1,000円/月)
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が主催する研修への参加費支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		該当なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。